

令和6年度
第2回浜松市歯科保健推進会議



健康福祉部 健康増進課

令和6年度 第2回浜松市歯科保健推進会議

日時 令和7年2月20日(木) 午後1時30分～

場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

次 第

I 開会

II 議題

- 1 令和6年度上半期歯科口腔保健事業実績
- 2 令和6年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果
- 3 口腔保健支援センター関連事業実績
- 4 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
- 5 歯科保健の推進に関する委員のご意見
- 6 令和7年度口腔保健支援センター事業計画

III その他

IV 閉会

浜松市歯科保健推進会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
池谷 志保	特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 理事
○ 磯部 智明	一般社団法人 浜松市医師会 副会長
稲川 弘子	ヘルスポランティア活動連絡会
小田 史子	浜松市手をつなぐ育成会 副会長
北村 庄吾	浜松市介護支援専門員連絡協議会 副会長
◎ 木村 裕一	一般社団法人 浜松市歯科医師会 会長
才川 隆弘	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
鈴井 浩子	浜松民間保育園園長会 理事
野寄 秀明	一般社団法人 浜松市薬剤師会 副会長
村上 祐介	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長

◎ 会長

○ 会長職務代理者

任期：令和4年4月1日から、令和7年3月31日まで

【事務局】

平野 由利子	健康福祉部 医療担当部長（口腔保健支援センター長）
渥美 雅人	健康福祉部 健康増進課長
小笠原 雅美	健康福祉部 健康増進課長補佐
伊藤 梓	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 所長
藤田 亮子	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 主幹
戸谷 由里	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 副技監
川瀬 真由	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター

【関係課等】

榊原 克人	健康福祉部 障害保健福祉課長
坂本 田佳子	健康福祉部 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長
谷口 弘記	健康福祉部 介護保険課長
栗田 豪	健康福祉部 国保年金課長
板倉 称	健康福祉部 参与
西崎 公康	健康福祉部 健康医療課長
大橋 泰仁	こども家庭部 幼保運営課長
原川 知己	ウェルネス推進事業本部 副本部長
小松 弓美	学校教育部 健康安全課長
竹村 和枝	中央健康づくりセンター 所長
鈴木 勝己	浜名健康づくりセンター 所長
櫻井 政男	天竜健康づくりセンター 所長

1 令和6年度（4～9月）歯科口腔保健事業実績

事業名	令和5年4-9月		令和6年4-9月		増減 (人)
	回数等	人数(人)	回数等	人数(人)	
(1) 妊娠期・乳幼児期					
妊婦歯科健康診査		1,260		1,218	△ 42
歯科相談（全年齢）	35	0	28	0	0
電話相談		37		65	28
1歳6か月児歯科健診	91	2,573	83	2,414	△ 159
2歳児歯科健診	50	694	37	671	△ 23
3歳児歯科健診		2,387		2,184	△ 203
フッ化物洗口	106	4,698	101	4,410	△ 288
フッ化物洗口説明会	19	449	18	410	△ 39
説明資料配布		0		0	0
歯科健康教育（依頼によるもの）	12	130	18	456	326
口を育む教室（子育て支援広場等）	28	509	33	509	0
（保育所・幼稚園・こども園）訪問	93	2,418	105	2,733	315
（保育所・幼稚園）※媒体貸出	53	2,639	33	1,806	△ 833
新 楽しく口を育てる教室 あっぷっぷ			5	21	—
親子すこやか相談	56	157	56	171	14
訪問歯科相談	0	0	0	0	0
歯と口の健康週間事業イベント来場者数 【会場数】	3	1,617	3	1,913	296
(2) 学齢期					
歯科健康教育(依頼によるもの:小・中・高等学校)	18	877	13	515	△ 362
(3) 成人期					
ママのための生活習慣病予防教室	3	50	0	0	△ 50
拡充 歯周病検診		2,741		2,932	191
歯科健康教育（依頼によるもの）	2	25	7	95	70
訪問歯科相談	0	0	0	0	0
市民公開講座（高齢者福祉課）※Web配信あり	2	157	2	235	78
(4) 高齢期					
歯科健康教育（依頼によるもの）	37	883	38	703	△ 180
訪問歯科相談	0	0	1	1	1
歯科訪問診査		17		17	0
(5) 障がい者の歯科					
心身障がい者（児）歯科診療（口腔センター）【日】	72	624	67	602	△ 22
(6) 状況に応じた歯科口腔保健医療					
休日救急歯科診療【日】	34	409	34	404	△ 5

2 令和6年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果

○ 市内の保育所・こども園・幼稚園が令和6年度に実施した歯科健康診査の結果を集計した。

○ 回答率98.7%（229園/232園）、令和5年度の99.6%（232園/233園）より増加した。

(1) 調査者数

表1 調査者数

【単位：人】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R2年度	535	1,252	1,947	4,518	5,052	5,191
R3年度	497	1,559	2,215	4,769	5,302	5,767
R4年度	535	1,743	2,512	4,914	5,344	5,888
R5年度	635	2,066	2,818	4,932	5,555	5,787
R6年度	554	2,017	2,775	4,842	2,007	5,728

(2) う蝕有病者率（むし歯^{*}がある者の割合）

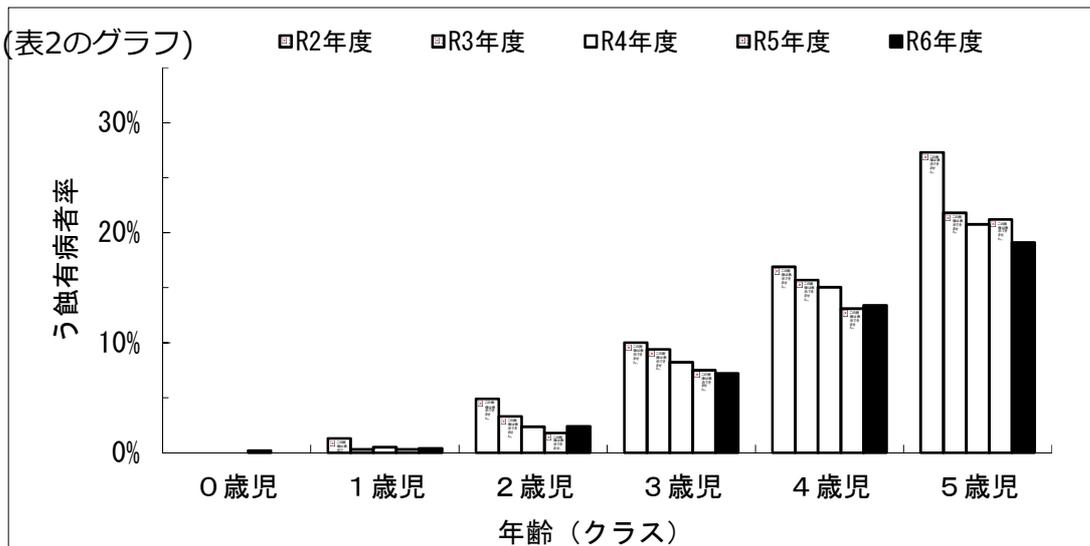
※むし歯：未処置歯及び処置歯

表2 う蝕有病者率

【単位：%】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R2年度	0.0	1.3	4.9	10.0	16.9	27.3
R3年度	0.0	0.3	3.3	9.4	15.7	21.8
R4年度	0.0	0.5	2.3	8.2	15.0	20.8
R5年度	0.2	0.3	1.8	7.5	13.1	21.2
R6年度	0.0	0.4	2.4	7.2	13.4	19.1

(表2のグラフ)



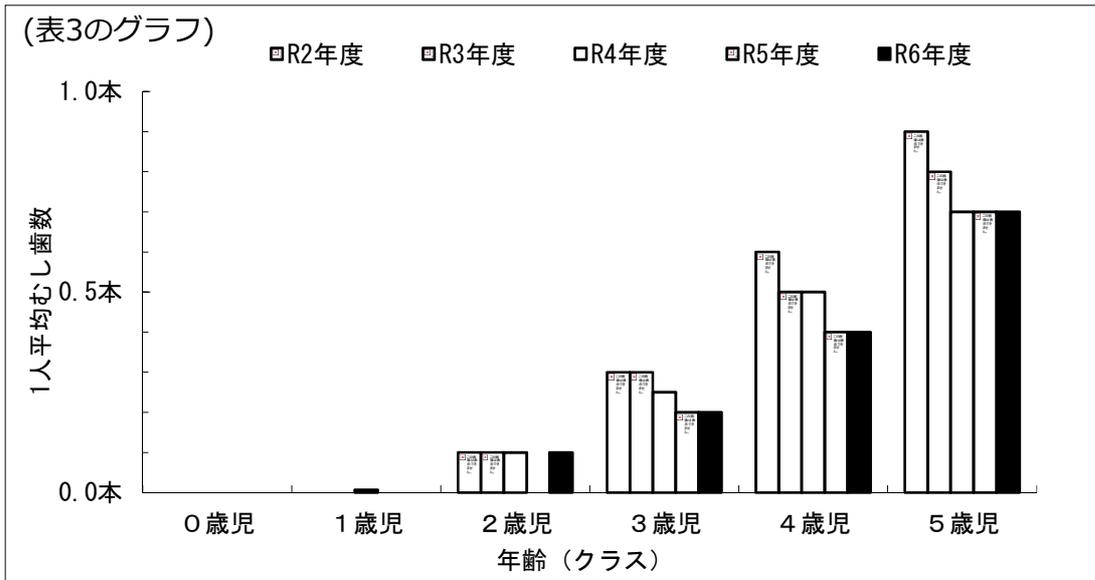
・ う蝕有病者率は減少傾向にある（むし歯のない者の割合が増加）。

(3) 1人あたりの平均むし歯本数 <未処置歯+処置歯>

表3 1人平均むし歯数

【単位：本】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R2年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	0.9
R3年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8
R4年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.7
R5年度	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.7
R6年度	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.7



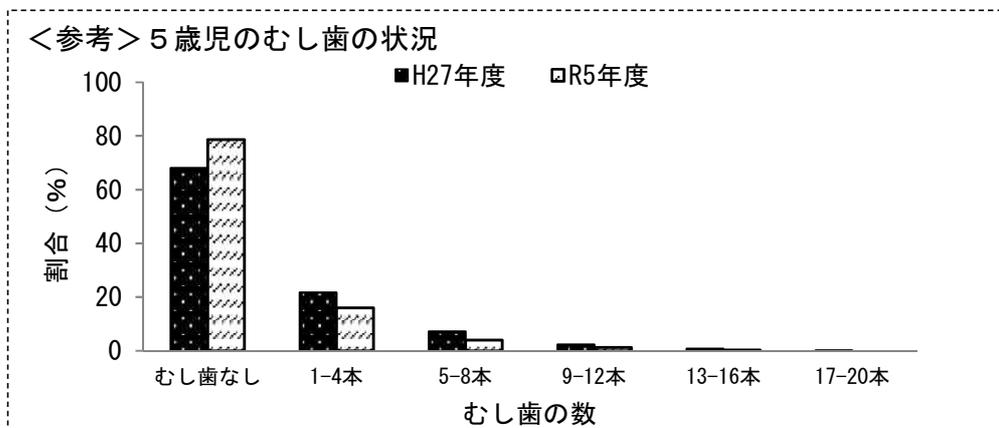
・5歳児の1人平均むし歯数は横ばいである。

<参考> 5歳児のむし歯の状況 (割合)

【単位：%】

	年度	むし歯なし	1-4本	5-8本	9-12本	13-16本	17-20本
浜松市	H27年度	68.0	21.7	7.2	2.3	0.7	0.1
	R5年度	78.6	16.0	3.9	1.2	0.3	0.0
静岡市	R5年度	77.7	16.4	3.9	1.4	0.5	0.0
静岡県		77.9	16.3	4.1	1.2	0.3	0.0

出典：静岡県5歳児歯科調査



・9本以上のむし歯の者は、H27に3.1%だったが、R5は1.9%に減少

(4) 歯科保健行動の実践状況

表4 歯科保健行動の実践状況

【単位：園(%)】

	施設数	歯みがきをする園	フッ化物洗口を実施する園 [#]
R2年度	229	140 (61.1%)	103 (44.9%)
R3年度	235	155 (65.9%)	97 (41.2%)
R4年度	236	143 (60.6%)	94 (39.8%)
R5年度	233	157 (67.4%)	106 (45.5%)
R6年度	232	154 (66.4%)	101 (43.5%)

[#]分母は全園数 (232園)

○「歯みがきをする園」は66.4%と、前年より1.0ポイント減少した。

3 令和6年度 口腔保健支援センター関連事業実施報告

口腔保健支援センターとは

【目的】関係団体や事業者と連携し、歯科保健計画に基づき、歯科保健事業を推進する。

【実施報告】

①口腔ケア普及推進事業

- ・介護福祉サービス事業所職員を対象に、日常生活での口腔ケア技術の実習
- ・市内事業所 5か所 25人（4～9月分）

②障がい者歯科連携推進事業

- ・障がい者の歯科診療に必要な技術の現地研修と解説、及び知識の講義
- ・現地研修 年間全12回 54人（4～9月分）

③研修会等

「フッ化物洗口実施における管理責任者研修会」：4/23・25

- ・参加者 フッ化物洗口実施における管理責任者 99人
- ・内容 フッ化物洗口の安全な実施方法および薬剤の管理

「歯科健康教育研修会」：5/15・24

- ・参加者 幼児教育保育施設の職員 44人
- ・内容 はみがき指導のデモ
口の悩みの共有および遊びを体験するグループ実習

「要介護者口腔ケア実践研修会」：6/27

- ・参加者 介護保険サービス提供事業者
口腔保健医療センター1回 15人、事業所5か所 25人
- ・内容 口腔ケアに関する知識の伝達及び実技

④歯科口腔保健推進に関する啓発

- ・歯科の受診啓発チラシおよび啓発物の配布
企業205社、大学・専門学校13校を訪問
- ・「歯と口の健康週間」において街頭PR活動を6月4日に実施
約3000人にチラシ等を配布
- ・住民の求めに応じて出張型健康教育を実施

⑤ 歯周病検診対象の拡大（新規）

- ・国の歯周病検診の対象が拡大したことに合わせ、対象年齢を 20 歳以上に引き下げ

⑥ 2 歳児歯科教室 あっぷっぷ の実施（新規）

- ・幼児期からの望ましい口腔機能の育成についての普及・啓発、さらには定期的に歯科検診を受けることの勧奨を目的に、2 歳児とその保護者を対象とした歯科の健康教育をトライアル実施
- ・口腔保健支援センター、東部保健福祉センター、西部保健センター、南行政センター、細江健康センターの計 5 か所、年 10 回開催
- ・参加者数が増加傾向であることから、令和 7 年度も継続実施

⑦ 災害時歯科衛生士ボランティアの継続確認（新規）

- ・令和元年度に登録された 35 名の災害時歯科衛生士ボランティアに対してボランティアの継続が可能かどうかを確認し、17 名の継続の意思を確認

⑧ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への歯周病検診受診券発送のための発券手続き（新規）

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者※に対して、国保年金課から歯周病検診の受診券を受診勧奨通知に同封・発送するにあたり、受診券発券の手続きを行った。
 - ※ ・特定健康診査結果のリスク者・ハイリスク者
 - ・治療中断者

⑨ 杏林堂・HALEON（株）の事業に対する協力（新規）

- ・杏林堂、HALEON（株）が 6 月 1 日から 7 月 31 日まで行った歯科啓発事業に協力
- ・6 月 4 日に実施した「歯と口の健康週間」街頭 PR 活動時に約 3000 人にチラシを配布
- ・歯周病検診の受診券申込数が増加したことから、令和 7 年度も継続実施の予定

**⑩（株）ミナケアとの連携した事業内容と他事業所と連携した啓発活動について
口腔衛生学会にて発表（新規）**

- ・盛岡市で開催された第 73 回日本口腔衛生学会学術大会にてポスター発表

⑪ 中学校での職業講話（新規）

- ・授業の一環として中学校で実施される職業紹介に、歯科専門職を紹介するため参加
- ・仕事の全体像や必要な資格、社会人として働くうえで大切にしたいことや中学生のうちに考えておくべきこと等について話し、歯科専門職に興味を持ってもらえるように中学生たちに紹介

3 計画の一体的実施・3 職種連携による取組について

1 目的

令和6年3月末に3計画（第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画）を一体的に策定したことにより、保健師・栄養士・歯科衛生士による3職種連携による取組をより一層進めていく。

2 現状

歯周病検診受診率向上やオーラルフレイル対策として早期からの予防に取り組んでいるが、生涯にわたる口の健康づくりを推進していく。

3 連携による取組状況

〈新規事業〉

- ・プレコンセプションケアの推進（保・栄・歯）
- ・災害時健康支援活動マニュアルの改訂（保・栄・歯）
- ・企業に同行訪問（歯周病検診受診率向上事業所訪問に保健師が同行しデジタル機器を活用した糖尿病予防事業の案内・職場で健康講座等）（保・歯）

〈継続事業〉

- ・イベント啓発（歯と口の健康フェスタ、産業祭、協働センターまつり等）、地域健康相談、市民ロビー等での展示（保・栄・歯）
- ・依頼の健康教育、生活習慣病予防教室、職場で健康講座、自主活動支援事業実施（保・栄・歯）
- ・2歳児歯科健診での保健師・栄養相談（保・栄・歯）（天竜区）
- ・同行訪問（保・栄・歯）
- ・健康増進課インスタグラムでの情報発信（保・栄・歯）
- ・災害時健康支援活動マニュアルの改訂（保・栄・歯）
- ・運動教室（保・歯）（天竜区）
- ・企業に同行訪問（企業等の訪問に保健師が同行しデジタル機器を活用した糖尿病予防事業の案内・職場で健康講座等）（保・歯）
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の訪問（保・歯）（浜名区（北））

4 今後の取組

- ・各職種のつながりを有効活用し、若い世代や健康無関心層へのアプローチを実施
企業等を訪問した際には情報を共有し、必要時同行訪問や共同実施、事業の紹介を行う。
- ・テーマ性をもった一体的な取組
糖尿病予防、フレイル予防等をテーマとした3職種連携によるイベント啓発、市民ロビー等での展示、依頼の健康教育等を実施する。
- ・3職種での定期的な情報共有
3職種が話し合う会議をもち、定期的に健康増進課内で連携や取組について話し合う。

4 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組

(1) 生涯にわたる歯科口腔保健対策

1) 妊娠期・乳幼児期

担当課	取組	対象	内容	R6年度上半期 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R7年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	妊婦の歯科健診 (計画1)	妊婦	・妊婦の歯科健診、歯科保健指導を実施する。	・妊娠届出時に受診票を配布し、受診希望者は委託医療機関を受診した。	・妊娠届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診勧奨に努める。
	幼児の歯科健診 (計画1)	1歳6か月児 2歳児 3歳児	・歯科健康診査を実施し、必要に応じて歯科保健指導を行う。	・1歳6か月児、2歳児は集団健診を実施した。3歳児歯科健診は中央区、浜名区の一部は歯科医院での個別健診、浜名区の一部・天竜区は集団健診を実施した。 ・かかりつけ歯科医院での定期管理の重要性を普及啓発した。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。
	フッ化物洗口 (計画1)	幼児	・幼稚園、保育所、こども園にてフッ化物洗口を実施する。	・半分弱の施設(102施設/235施設)で実施した。	・引き続き、幼・保育園長等にて事業説明を行い、実施施設数の増加に努める。
	母子の健康教育 (計画1・2)	乳幼児 保護者	・フッ化物利用によるう蝕予防を普及啓発する。 ・噛むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目的とした働きかけを行う。	・各幼児教育・保育施設で健康教育を実施した。園での実施に加え、DVD、紙芝居の貸与などを行った。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・対象となる園の状況に合わせ、様々な実施方法を考える。
	市民公開講座 (計画1・3)	市民	市民に対し、低年齢からオーラルフレイル予防の正しい知識の普及啓発のため講演会を実施する。(歯科医師会へ委託)	・令和6年12月8日 「子供の矯正治療と大人の矯正治療の違いは何？ —どうして幼い時から矯正治療を始めるの？—」	引き続き、幅広く市民にオーラルフレイルについて知っていただく機会として実施する。
幼保運営課	幼稚園・保育所における歯科保健の推進 (計画1)	園児	・歯科検診を実施する。 ・口を有む教室を開催する。 ・歯の磨き方や口のすずき方及び仕上げ磨きの大切さの指導する。 ・望ましい食習慣の定着化を図る支援する。	・歯科検診を通して園児が自分の歯と口への関心が高まるようにした。 ・フッ化物洗口(希望園)や貸出用DVDの活用・教材の工夫、歯科衛生士による健康教育を実施し、歯と口の健康アップにつなげた。 ・6月の歯と口の健康週間において「かみかみメニュー」を給食に取り入れ、保護者に食育たよりを配布した。	・歯科検診結果の通知や健康アップの活動を通し、歯と口の健康の大切さを親子で感じられるようにする。 ・毎日の食後の歯磨き、口すずきの習慣化を図る。 ・保護者の理解が乳幼児期からの生活習慣に大きな影響を及ぼすことから、家庭・園・地域で相互に連携を図りながら口腔保健推進の啓発に努める。

2) 学齢期

担当課	取組	対象	内容	R 6 年度上半期 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R 7 年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における 歯科保健の推進 (計画 1・2)	小学生 中学生	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断で歯科健診を実施する。 教育活動において、歯の必要性・大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導する。 歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やかからたを意識的に守らせるという観点から、食後の歯みがきの習慣化を目指す。 むし歯の多い子どもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断では、学校歯科医と連携を図り、健康診断の結果をもとに、むし歯や歯周病の予防について指導した。 自分で自分の歯やかからたを守る意識につなげるため、「歯と口の健康週間」を啓発し、歯みがきの習慣化の定着に努めた。 さらに学校では、むし歯の多い児童・生徒には保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の保健指導に努めた。 学齢期における歯周病に対する歯科保健教育について、歯科医師会との協議、調整を図った。 浜松市学校保健会学校歯科医部研修会において、学校歯科医や学校保健関係者を対象にした「コガ変だよ！日本の口腔機能発達支援」についての研修を実施するとともに、研修内容の動画配信も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の結果をもとに、学校歯科医と連携を図り、むし歯や歯周病の予防について指導していく。 自分で自分の歯を守る意識を高めるため「歯と口の健康週間」を通して、歯みがきの習慣化を図る。 むし歯の多い児童・生徒には、保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の指導に努める。 今後も、歯科医師会が取り組んでいく、学齢期における歯周病に対する歯科保健教育に協力する。
健康安全課	学校における 食育について (計画 1)	小学生 中学生	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員等を中心とし、よくかんで食べることを意識した献立を作成する。 教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 か月に数回「カミカミメニュー」(よく噛んで食べる)を立案、実施した。 栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導した。 6月の「歯と口の健康週間」には、カルシウムを多く含む食品や、よく噛んで食べる食品を取り入れた献立やカミカミメニューを実施し、指導につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 か月に数回「カミカミメニュー」(よく噛んで食べる献立)を継続するとともに新献立等を検討する。 各学校の食育に関する指導計画に基づき、栄養教諭等が中心となり、よく噛んで食べることの重要性に関する指導の継続及び充実を図る。 引き続き「歯と口の健康週間」がある6月には、骨や歯を丈夫にするカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よく噛んで食べる食品を多く取り入れていく。
健康増進課	市民公開講座 (再掲) (計画 1・3)	市民	市民に対し、低年齢からオーラルフレイル予防の正しい知識の普及啓発のため講演会を実施する。 (歯科医師会へ委託)	令和 6 年 1 2 月 8 日 「子供の矯正治療と大人の矯正治療の違いは何？ —どうして若い時から矯正治療を始めるの？—」	引き続き、幅広く市民にオーラルフレイルについて知っていただく機会として実施する。

3) 成人期

担当課	取組	対象	内容	R6年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R7年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診 (計画2)	20歳以上の 市民	・歯科健診、保健指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上の市民に対し歯周病検診を実施した。 ・受診券は、20、25、...、70歳の市民に対して郵送した。 ・企業との取り組みの中で受診券の発行を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も受診率向上のため、啓発を継続していく。
	健康教育 (計画2)	市民 企業等	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体や健康保険組合等に健康教育の実施を案内し、希望のある団体の活動の場や事業所で健康教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオーラルフレイルの概念の普及に取組む。
	歯周病検診等・ 受診啓発 (計画2)	市民 企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康はままつ21推進団体に歯周病検診について普及啓発する。 ・協力の得られた市内の大学・専門学校も歯周病検診についての啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に興味を示す企業に赴き、歯周病検診の受診券発行の申し込みを受けた。 ・媒体は紙ではなく、PDFなどのデジタルデータを希望する企業が増えている。 ・特定保健指導利用券発行時に喫煙歴のある者に歯周病の理解を深めてもらうため、チラシを国保年金課と連携し配布した。 ・杏林堂薬局とHALEONの歯周病検診啓発事業に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診に関する普及啓発に努める。 特に、事業所に対して働きかけを強化する。
ウエルネス推進事業本部	官民連携による歯科 口腔保健推進 (計画2)	市民 企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・杏林堂とHALEONが連携した啓発事業に、市として口腔保健医療センターと連携し、周知・啓発等に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間(6月4日(火)～10日(月))に合わせ、ウエルネス推進協議会企画企業・団体(約190社・団体)向けのメールマガジンにて、杏林堂薬局とHALEONが連携して実施する歯周病検診啓発キャンペーンについて周知を行った。 ・「公式ヘルステクアアプリ」はまっ健康クラブのアプリのプッシュ通知機能を活用し、「はまっ歯と口の健康エスタ2024(6月9日開催)」及び「市民公開講座(10月20日、12月8日開催)」のイベントについて、それぞれ周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科口腔保健施策・事業の実施にあたり、地元企業・団体から構成する官民連携プラットフォーム「浜松ウエルネス推進協議会」の連携、協力により、事業の周知PRなどを推進する。
高齢者福祉課	市民公開講座 (計画3)	市民	市民に対し、専門的見識に基づいた歯科及び口腔ケアの正しい知識の普及啓発のため講演会を実施する。(歯科医師会へ委託)	<ul style="list-style-type: none"> 市民公開講座を2回実施 ・令和6年5月19日 会場参加者数：104人 「おいしく食べ続けるために～知っておきたい口の役割～」 ・令和6年10月20日 会場参加者数：131人 「ご存知ですか？オーラルフレイル予防で健口生活」 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、幅広く市民に歯科・口腔ケアについて知っていただく機会として実施。また、市民の利便性を考慮した会場選定について歯科医師会と検討する。
国保年金課	生活習慣病重症化 予防 (計画2・3)	市民	生活習慣病対策の一環として、歯科疾患予防を啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者で医療機関への受診勧奨通知対象者および特定保健指導のうち喫煙者に対し、歯周病に関する啓発ちらしを発送 発送件数：1,233件(R6.12月時点) ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて対象者への受診勧奨通知に歯周病検診受診券を同封 発送件数：485件(R6.12月時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策の一環として、引き続き歯周疾患予防の啓発を継続する。

4) 高齢期

担当課	取組	対象	内容	R6年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R7年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診 (計画2)	20歳以上の 市民	・歯科健診、保健指導を実施する。	・20歳以上の市民に対し歯周病検診を実施した。 ・受診券は、20、25、...、70歳の市民に対して郵送した。	・今後も受診率向上のため、啓発を継続していく。
	健康教育 (計画3)	高齢者	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての健康教育を実施した。	・引き続き、事業ならびにオーラルフレイルの概念の周知に努める。
	口腔ケアの普及啓発 (計画2・3)	介護保険 事業所	・介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及啓発する。	・通所の介護事業所に対し、訪問して普及啓発を実施した。	・引き続き、事業の周知に努め、介護事業所において口腔ケアの関心を高めていく。
	歯科受診勧奨 (計画2・3)	高齢者	・介護予防と保健事業の一体的実施の一環として歯科医療機関への受診勧奨をする。	・求めがあった高齢者等に訪問して歯科相談を実施した。	・より効率的に高齢の市民にとって必要な取り組みを検討する。
	歯科訪問診査 (計画3)	通院困難な 者	・居宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と目される者に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行う。	・市民の訪問希望を浜松市が受付、歯科医師会に歯科訪問診査を依頼した。	・事業の周知に努める。
高齢者 福祉課	口腔機能向上普及 啓発事業 (計画3)	高齢者	・在宅の虚弱な高齢者を対象に、口腔機能向上及び口腔ケアについての正しい知識や技術を普及啓発することで、介護予防を推進する。	・市内22か所の元気はつらつ教室のうち指定した3教室（13グループ）の参加者を対象に、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防に向けた講座を実施。後期高齢者質問票を活用し、1グループにつき2回の講座を開催した。（実施延回数：26回 ※13グループ×2回。受講延人数：422人 ※1回目207人、2回目215人。） ・市内のシニアクラブ等の自主活動団体のうち指定した2団体の参加者を対象に、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防に向けた講座を実施。後期高齢者質問票を活用し、1団体につき2回の講座を開催した。（実施延回数：4回 ※2団体×2回。受講延人数：129人 ※1回目71人、2回目58人。）	・対象者を見直し、R7年度からは地域のシニアクラブやサロン等において普及啓発を実施し、介護予防の推進に努める。
	地域包括ケアシステム 推進連絡会 (計画3)	医療・介護・ 福祉等の関 係者	円滑な地域包括ケアシステムの推進を図るため、歯科医師を含めた医療関係者と介護関係者等との会議を開催する。	・連絡会本会：令和6年7月16日、令和7年3月21日（予定） ・全部会（連携、市民啓発、研修・情報共有、ACP）に歯科医師が参加し、医療・介護・福祉等との連携強化に向けて、多職種による協議を行った。会議回数：23回（予定を含む） ・市民啓発部会の活動である「知って得ずるお出かけ講座」のメニューに歯科医師による講座「おいしく食べて、元気でいよう」をテーマに実施。地域住民に対し、在宅医療と介護との連携の啓発と併せて講話を実施した。実施回数：3回（予定を含む）	・引き続き、連絡会本会及び各部会に歯科医師が参加し、医療・介護・福祉等との連携強化に向けて、多職種による協議を行う。 ・「知って得ずるお出かけ講座」による地域住民への歯科や口腔ケアについての普及啓発を継続していく。 ・他医療機関や福祉や介護等と地域における多職種連携を行っていく。

5) 障がい者の歯科

担当課	取組	対象	内容	R6年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R7年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	障がい者歯科保健医療システムの充実 (計画2)	歯科医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として、歯科診療所、浜松医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の開催：6/27, 1/30 ・障がい者歯科協力医の周知した。 ・「浜松市内の病院等における外来障がい者歯科診療および全身麻酔集中歯科治療受診の手引き」を改訂中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取り組んでいく。
	かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発 (計画2)	障害福祉サービス事業所の利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科での定期管理を習慣化するための普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の手段として市内の通所施設を訪問して歯科健診を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科での定期管理の定着を目指し、歯周病検診のPRも併せて行う。
	歯科医療従事者の資質向上 (計画2)	歯科医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修及び講義を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間12回開催予定 4～9月までの間に延べ54人が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での障がい者歯科医療の充実を図る。
障害保健福祉課	歯科保健医療の普及啓発 障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進 (計画2)	障がいのある人、その家族 歯科医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方やその家族、障害福祉サービス事業所等にかかりつけ歯科に関する啓発を行う。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び内容の理解促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」のチラシを障害保健福祉課、各福祉事業所社会福祉課窓口配架した。 ・障害福祉サービス事業所等へ「かかりつけ歯科医院を持ちましょう」を送付し周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の規定にある障がい者に対する合理的配慮の提供について、周知に取り組む。 ・歯と口の健康フェスタ等において障害者差別解消法パンフレットによる説明、周知 ・障がい者歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続きの周知に取組む。 ・各社会福祉課窓口での「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」の配架 ・障害福祉サービス事業所等への「かかりつけ歯科医院をもちましょう」の送付
病院管理課： 浜松医療センター	障がい者歯科診療 (計画2)	一般の歯科診療所で歯科治療が困難な障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者歯科協力歯科医院」と連携して歯科診療を行う。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松医療センター歯科口腔外科において、週1日、特殊歯科外来を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「浜松市口腔保健医療センター」及び「障がい者歯科協力歯科医院（浜松市歯科医師会）」と連携を図りながら、歯科診療を行っていく。

(2) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

災害時の歯科口腔保健医療

担当課	取組	対象	内容	R6年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R6年度以降の取組や今後の方向性等)
健康医療課 健康増進課	浜松市医療救護対策委員会における災害時歯科医療の検討(計画2)	医療関係者 (ほか)	災害時における医療救護対策(緊急歯科医療)、健康支援対策(口腔ケア)などについて調査研究を行う。	第1回：令和6年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回：令和7年8月上旬(予定) 第2回：令和7年11月上旬(予定) 第3回：令和8年3月上旬(予定)
健康増進課	災害時歯科衛生士ボランティアの募集及び研修会の開催(計画2)	歯科衛生士	災害時、避難所等で活動いただける歯科衛生士ボランティアを募集する。	・ボランティア登録済DHIに継続意向確認のアンケートを実施。令和6年時点で17名。	<ul style="list-style-type: none"> 新規募集を行う予定。研修会の開催も検討する。

(3) その他

担当課	取組	対象	内容	R6年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R7年度以降の取組や今後の方向性等)
保健総務課	医療相談	市民	医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の相談に対して、中立的な立場で対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 4~12月相談件数：937件(うち、歯科に関する相談：48件) 医療安全推進連携会議 開催 令和6年6月20日 	引き続き、医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の相談に対応していく。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会(計画1)	児童虐待防止に関わる関係団体	児童虐待防止に向け、庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 第1回 令和6年9月3日 第2回 令和7年3月4日(予定) 関係機関代表者として歯科医師会代表者出席 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有等を行う。
健康増進課 (健康推進G)	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	生活習慣病予防、歯と口の健康づくりに関する啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> 各健康教育イベントにて健康はまっ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)等をPR。 	新たな健康はまっ21について広く周知を図るとともに、計画に基づく取組を推進していく。

5 歯科保健の推進に関する委員のご意見

北村委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	小田委員 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)	稲川委員 (ヘルスポランテニア活動連絡会)	鈴木委員 (浜松民間保育園長会)
<p>・R6年6月に行われた浜松市介護支援専門員連絡協議会の総会(WEB開催)にて、浜松市歯科医師会・鈴木隆之先生より「歯科訪問診療」、「歯科訪問診療」、「ケアマネから歯科医師へのFAX相談票」についてご説明いただき、参加者にパンフレットやFAX相談票をデータ配布し周知を行った。</p>	<p>・前年度から引き続き広報紙に歯科のコラムを掲載。今年度は1回のみ掲載となってしまう、ご協力いただいた歯科医師会の先生方には大変申し訳なく思っています。掲載は「手をつなぐ浜松」Vol.95、令和7年3月7日発行予定。内容は『生涯を通じて美味しく食べる③』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年通り、新規入会の会員向けしずおかサポートファイルの配布説明会の際に、定期的な歯科受診を勧めた。 ・特に幼児期会員には、かかりつけ歯科医を持つよう働きかけた。 ・受診についての心配事や初診前の相談などは、口腔センサーに相談できることを紹介した。 ・幼児通園施設で、歯科受診の状況やかかりつけ歯科医があるか聞いてみたところ、すでに受診している人やかかりつけ歯科医がある保護者が多かった。また、受診したことがない保護者は自分の子どもが受診できるか不安を抱えていた。浜松市のHPや歯科医師会のHPから障がい者歯科協力医を中から探してみるようすすめた。子どもの障がいによる行動など心配な事がある場合は、まずは親が受診してみるよう助言した。 ・成人期の保護者向けに、歯周病予防についての歯科講座実施を働きかけたが、実施できなかった。 	<p>従来と変わらず取り組み組んでいるので、良かったと感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長会を通して、令和6年度歯科保健事業の計画（歯周病検診の対象の拡大等について）や、歯科保健推進会議の内容を伝達し共有した。 ・保護者への啓発パンフの配布 ・浜松市歯科調査及び5歳児歯科調査への協力について ・園児の2、3歳児歯科健診受診を奨励した。 ・園での歯科健診をお休みした場合は、自分のかかりつけ医ではなく園医を受診してもらうように伝達。

令和6年度上半期 取組実績

北村委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	小田委員 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)	稲川委員 (ヘルスボランティア活動連絡会)	鈴木委員 (浜松民間保育園長会)
<p>・繰り返し継続的に周知していくことが重要であるので、歯科訪問診療や歯周病検診、オーラルフレイルの周知をはじめ、歯科との連携について市内のケアマネ事業所、地域包括支援センター、介護サービス事業者に対し、啓蒙及び市や歯科医師会より説明の機会をいただけるよう調整を引き続き行っていきます。</p> <p>・ケアマネ連絡協議会と、サービス連絡協議会も含め、市からお知らせを市内の介護関係の全事業所へ向け発信いただけるよう調整を行っていきます。</p>	<p>・前年度から引き続き広報紙に歯科のコラムを掲載させていただき予定。・例年通り、新規入会の会員向けしずおかサポートファイルの配布説明会の際に、定期的な歯科受診を勧めていく。</p> <p>特に幼児期会員には、かかりつけ歯科医を持つよう働きかける。受診についての心配事や初診前の相談などは、口腔センターに相談できることを紹介する。</p> <p>・成人期の保護者向けに、歯周病予防を重視した歯科講座を開催できるよう検討していきたい。</p>	<p>・毎度の事ながら、定期検診の重要性、かかりつけ歯科医を持つことの大切さ、歯だけではなく、食物についても聞き、アドバイスを受ける事 等</p>	<p>◎ 歯科保健推進会議の内容を園長会を通して伝達・共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健行動の実践報告をおこない、フッ化物洗口など市の取り組みについて理解してもらえらるよう説明する。 ・保護者に啓発パンフの配布 ・2、3歳児歯科健診の奨励 ・浜松市歯科調査及び5歳児歯科調査に協力

令和7年度の取組予定

市や専門団体をお願いしたいこと	北村委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	小田委員 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)	稲川委員 (ヘルスボランティア活動連絡会)	鈴井委員 (浜松民間保育園長会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内のことへの意識・理解が高まるよう、引き続きケアマネ向けの勉強会・研修会の機会をお願いしたい。 ・周知は繰り返し継続的にしていくことが重要であるので、R7年度も市や歯科医師会よりオーラルフレイルの啓発や、訪問歯科診察・訪問歯科診療、歯科医師への相談・連携など、ケアマネや介護サービス事業者向けに説明いただく機会をお願いしたい。 ・浜松市介護支援専門員連絡協議会、浜松市介護サービス事業所連絡協議会の事務局（いずれも介護保険課）を通じ、パンフレット等を含めたケアマネ事業所・介護サービス事業所向けに同報メールでお知らせ発信をしたり、集合型の研修の際に直接配布することも可能と思うので、検討いただければ幸いです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを利用している障がい者は、サービス利用に当たり、障がい専門の相談支援事業所の相談員が担当していることで、相談支援事業所の相談員にもかかりつけ歯科を持つ重要性や、在宅の障がい者には訪問歯科診療ができる事などを周知して頂きたいです。 ・学校、通所している福祉事業所、相談員からと、多方面から定期的な歯科受診の働きかけが有効かと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1～2回、市行政センターより保健師さんや歯科衛生士さんが高齢者サロンにて相談に答えてもらっているので、従来通りでOKです。 	<p>“歯の健康”推進に向けて、市や歯科医師会から多くの発信があり、歯の健康についての意識向上につながっていると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児・職員に向けて ・家庭に向けて ・・・様々な角度から <p>今後も将来にわたる口の健康作り（ライフコースアプローチ）の為に、継続的な取り組みが出来るように、様々な企画や情報発信を積極的に行ってください。</p>

6 令和7年度歯科保健事業計画

(新規事業、既存事業の拡充等) ※〈 〉は連携する課及びグループ

(1) 3職種連携による取組〈健康増進課〉

- ・保健師と栄養士と連携を図りながら、第2次浜松市歯科口腔保健推進計画に基づいて、健康教育や教室の場等で生涯にわたる口の健康づくりを推進していく。

(2) 「浜松市内の病院等における外来障がい者歯科診療および全身麻酔集中歯科治療受診の手引き」の改訂と関係各所への配布

- ・平成27年に作成した手引きの内容を現在の状況に合わせたものに改訂作業を行うため、市内の病院歯科他にアンケートを送付し回収した。改訂作業が終了次第、各病院歯科及び市歯科医師会所属の歯科医院に配布する。

(3) 楽しく口を育てる教室 あっぷっぷ の拡充

- ・今年度、幼児期からの望ましい口腔機能の育成についての普及・啓発、さらには定期的に歯科検診を受けることの勧奨を目的に、2歳児とその保護者を対象とした歯科の健康教育を実施した。参加者数が増加していることから、来年度も引き続き実施する。

(4) 災害時歯科衛生士ボランティアの新規募集〈健康医療課〉

- ・災害時歯科衛生士ボランティアの新規募集を行う。また、研修会の開催を検討する。

(5) 乳幼児の口の機能の食べ方研修会の開催〈幼保運営課〉

- ・乳幼児施設に勤務する方を対象に、幼児の口の機能、育成についての研修会を開催し、昨年見学した園の食事場面での気づきや疑問についてフィードバックを行う。

(6) 杏林堂・HALEON(株)の事業に対する協力〈ウエルネス推進事業本部〉

- ・今年度ウエルネス推進事業本部と杏林堂、HALEON(株)が実施した歯科啓発事業に来年度も引き続き4月1日から7月31日まで行うため協力する。

(7) 障がい者施設へのアンケート調査〈障害保健福祉課〉

- ・市の障がい者施設歯科健診事業に参加していない施設に対し、利用者の口腔内をどのように管理しているのかアンケート調査を行う。

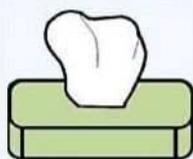
GOGOデンタル通信

過ごしやすい季節になりました！ そろそろ歯科検診に出かけませんか？

1 あって良かった！ 歯みがきグッズ ～災害時の備え～



歯ブラシ



ウェットティッシュ
(口腔ケア用)



歯みがき剤



洗口剤

2 歯みがき粉の使い方 それで良い？

第1問

歯みがき粉は
たっぷりつける

or



第2問

しっかりぶくぶく
良く流す

or



正解を
Check!!



e-ヘルスネット

3 浜松市から お知らせ

市民の生涯にわたる

歯と口の健康づくりを推進するため、

「第2次浜松市歯科口腔保健推進計画」

を策定いたしました。



「健康はままつ21」

4 歯科健診がワンコイン！

【浜松市歯周病検診】

※20歳以上の浜松市民対象

※費用は500円

※QRコードから簡単お申込み！

お申込みは
コチラ→



発行元

浜松市健康増進課(歯の健康センター) 053-453-6129

お口の状態は個人で異なります。かかりつけの歯科医院で定期的に検診を受け、心配なことがあればその都度、歯科医師・歯科衛生士に相談しましょう。

楽しく口を育てる教室

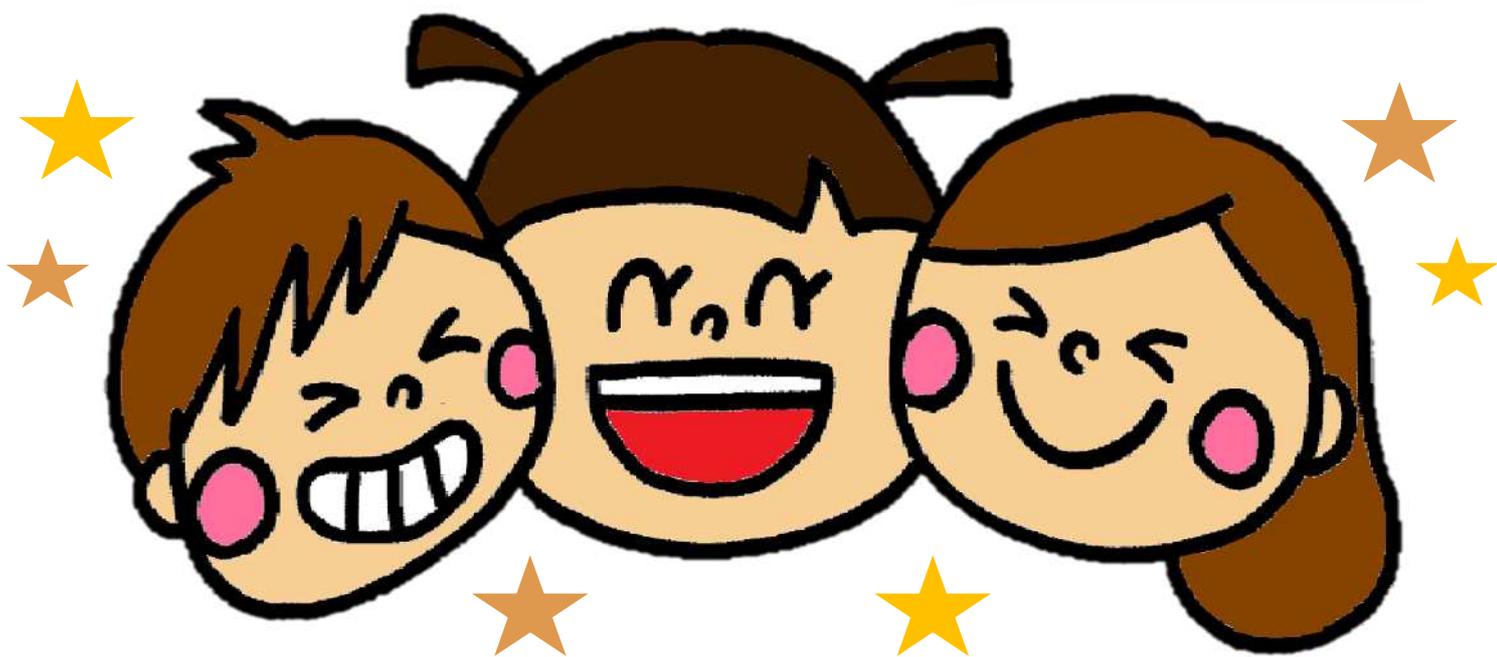
あっぷっぷ

対象:2歳児

親子で遊びながら「口の機能を育む」ことについて、一緒に考えてみませんか？
口を使った遊びの紹介や体験、歯みがきのポイントもお話します。

口を使って遊ぼう！

口の機能を育む
ってなに？



教室の詳細はちらしを
チェック！

歯みがきのポイント紹介

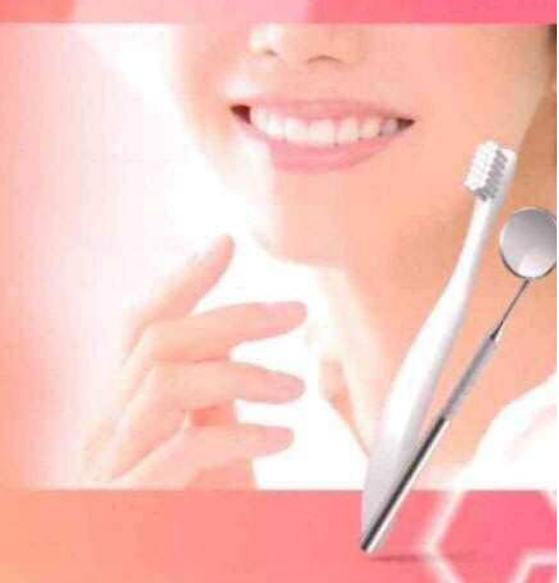
問合せ先

口腔保健医療センター 453-6129
中央健康づくりセンター（南） 425-1590
引佐健康センター 542-0857

中央健康づくりセンター（東） 424-0125
中央健康づくりセンター（西） 597-1174

浜松市民のみなさまへ

歯周病検診が 受けられることを ご存知ですか？



検診を受けたらお得な/ キャンペーン実施中!

杏林堂ポイントカード
会員様限定!

検診を受けて、フォームに必要事項を入力するだけ!

杏林堂
ポイント

300pt プレゼント!!

ポイント取得条件

「令和6年度 歯周病検診」を
受診された方
(浜松市内に住所を有する20歳以上の方)

浜松市の
歯周病検診
受診券
(ハガキ)



ポイント取得方法

こちらのQRコードを読み込み、フォームに下記必要事項をご入力ください。
後日、ポイントを付与いたします。



必要事項

- ・お客様の会員番号
- ・受診された歯科医療機関名
- ・アンケート



対象期間

2024.6.1 (土) ▶▶▶ 7.31 (水)

演題番号 大学生・専門学校生を対象にデンタルIQチェックを用いて実施した意識調査について

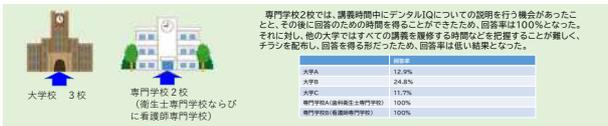
顔写真

○伊藤 梓¹⁾, 川瀬 真由¹⁾, 戸谷 由里¹⁾, 坂下 美佳²⁾, 松本 幸子³⁾
 1, 浜松市健康増進課 口腔保健医療センター
 2, 浜松市浜名健康づくりセンター
 3, 浜松市天竜健康づくりセンター

【目的】 浜松市では、乳幼児歯科健診、学校歯科健診、30歳以上に歯周病検診を実施し、市民の歯の健康維持の意識向上へとつなげている。しかし、高等学校卒業後を対象とする歯科健診はなく、その年代の口腔健康状態や口腔の健康リテラシーを把握する機会がなかった。歯周病菌への感染は20歳前後に感染することなど、高等学校卒業後は歯科的な観点から重要な年代であると言える。今回、(株)ミナケアの協力を得て、大学・専門学校生を対象としてデンタルIQチェックを用い、その年代の調査を行ったので報告する。

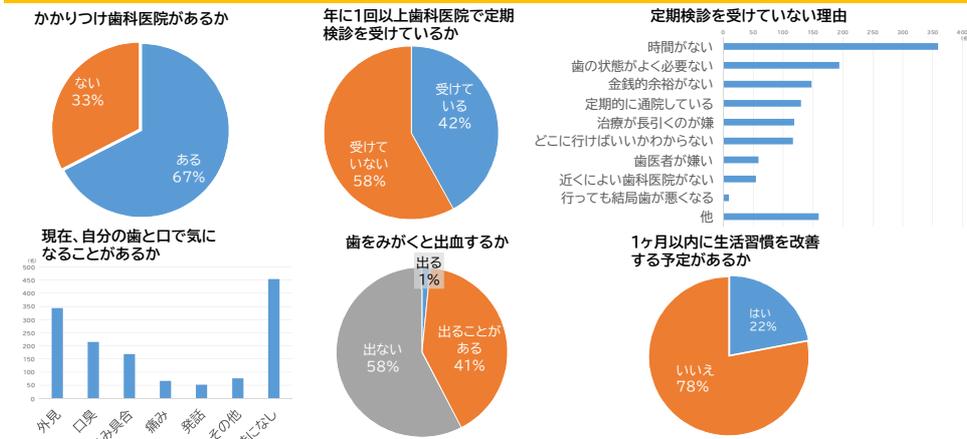
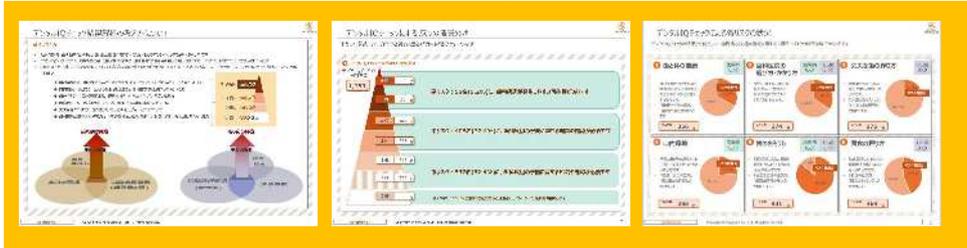


【対象】 浜松市内で協力を得ることができた3件(4574名)の大学校、2件(330名)の専門学校の在校生の内、回答の得られた1083名(回答率22.1% 男性254名 女性829名)



【方法】 実施期間: 2023年4月5日~2023年6月14日(70日間)
 実施方法: (株)ミナケアが提供する専用ウェブサイトを使用し、スマートフォンで回答する方式で、歯と口に関するアンケートを実施した。対象の学校にQRコードを配布し、回答を依頼、回収したものを分析した。

【結果】 デンタルIQチェックは(株)ミナケアが開発したツールで、36問のWeb問診を行うことで、利用者の歯科的なリスクを分析するものである。
 今回のデンタルIQチェックに協力を得られた者の内、5.2%が高リスク、37.4%が中リスク、52.4%が低リスク、5%がリスクなしとなった。デンタルIQでは、リスクの状況を①歯と体の健康、②歯科医院の選び方・かかり方、③丈夫な歯の作り方、④口内環境、⑤歯のおそうじ、⑥間食の摂り方に分類していて、特にリスク者割合が高かったのは⑤歯のおそうじ、⑥間食の摂り方だった。



【考察】 令和4年度に実施した浜松市の市民アンケート¹⁾では「かかりつけ歯科医で定期管理を受けている」者の割合は30.2%で今回の調査はいずれも高かった。そのことから中高年より歯科に対する意識が高い可能性があることが考えられた。回答者が大学・専門学校生という特性から、口腔内に気になることも特になくという回答が多かったが、それ以外に多かったのは「外見」「口臭」という対人面の要素が強いものであった。この年齢層へのアプローチとして重要な要素になってくるのが考えられる。他には口腔清掃に対する意識や間食の摂り方などに課題が多いという結果であったが、生活習慣の改善などは実践しようと思っていない者が多かった。

【結論】 歯周病や初期むし歯は自覚症状に乏しく、定期的な歯科健診を受けることが推奨される。今後この年代に対し、定期的な歯科健診の重要性の啓発を行うことが重要と考えられた。今後の啓発のために地域歯科医師会、他団体との連携を図っていくことも重要と考える。

【参考文献】 浜松市, 健康はままつ21, 84, 2024.

【謝辞】 本発表にあたり、(株)ミナケアの皆様、ご協力頂いた学校の関係者の皆様に深謝いたします。

口腔衛生学会 COI開示
 発表者名: 伊藤 梓
 演題発表に際し、関係する企業とのCOI
 関係にある企業などはありません。

企業を対象とした歯周病検診の 受診啓発活動およびアンケート調査について

顔写真

○川瀬 真由¹⁾、伊藤 梓¹⁾、戸谷 由里¹⁾、坂下 美佳²⁾、松本 幸子³⁾
 1、浜松市健康増進課 口腔保健医療センター
 2、浜松市浜名健康づくりセンター
 3、浜松市天竜健康づくりセンター

【目的】 歯と口の健康は、心身の健康の保持増進や生活の質の向上に重要な役割を果たしている。浜松市では、市民の生涯にわたる歯と口の健康づくりに関する施策を推進しており、30歳以上の市民に対し、歯周病歯科検診を実施している。しかしながら、歯周病歯科検診の受診率は低い状態となっている。浜松市では令和2年度に市内の企業を対象に歯周病検診受診啓発を含めた口腔の健康リテラシーに関するアンケート調査を実施した。その後3年間、継続して普及・啓発活動を行い、令和5年度に再度調査を実施して結果を比較したので報告する。



【対象者】
 浜松市内に住所を有する30歳以上の市民
 (※R6. 4. 1から20歳以上)

【受診券】
 ・年度末(3月)に一括送付者
 次年度末(3月31日)時点で、
 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる者
【自己負担金額】 年齢以外の対象者は随時受付・発送
 500円

【方法】 浜松市内健康づくり推進団体及び浜松ウエルネス推進協議会参加団体を訪問し、歯周病検診に関するポスター掲示やチラシ配布を行い、希望者には受診券を発券した。さらに、歯周病検診の認知度と口腔の健康リテラシーを知るためのアンケート調査を行った。そのうち、令和2年度から令和5年度まで継続して協力の得られた142件の企業から3490人のアンケートを回収し、分析を行った。

企業での歯周病検診受診啓発の様子



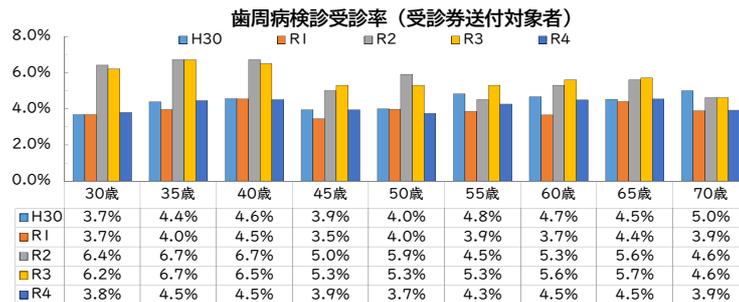
歯周病検診に関する掲示物一覧



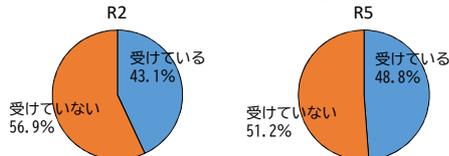
アンケート調査項目

- ◎かかりつけ歯科医院はありますか？
- ◎定期的に歯科受診をしていますか？
 (検診、メンテナンス、歯みがき指導など)
- ◎浜松市歯周病検診制度(30歳以上対象)を知っていますか？

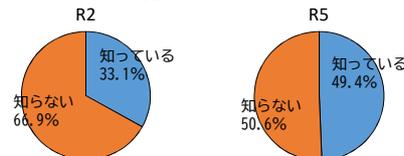
【結果】 かかりつけ歯科医院で定期的に検診を受けている人の割合は令和2年度に43.1%であったが、令和5年度では48.8%と増加した。市の歯周病検診の制度を知っている割合は令和2年度に33.1%であったが、令和5年度では49.4%と増加した。一方で、歯周病検診の受診率は平成30年度と令和元年度は約4%であったが、令和2年度と令和3年度は約6%に増加した。しかしながら令和4年度は再び約4%に減少した。



かかりつけ歯科医院で定期的に歯科受診をしているか



浜松市歯周病検診制度を知っているか



【考察】 各企業に対し啓発を開始してから、かかりつけ歯科医院で定期受診をしている者と歯周病検診を認知している者の割合は増加した。そのことから企業に対しての啓発は有効だったものと思われる。しかしながら、歯周病検診の受診率は全ての年代で令和2年度、3年度で上昇し4年度は減少した。歯周病検診受診率の増減の理由は不明だが、令和2年度、3年度はコロナ禍の時期となり、その社会的背景が要因となった可能性がある。また令和5年度は約半数がかかりつけ歯科医院を持ち定期受診をしていた。その定期受診をしている層に関しては必ずしも歯周病検診を勧奨する必要はなく定期受診を続けることで口腔の健康管理を続けられると考える。今後、市として重要なことは、かかりつけ歯科医を持たず定期受診をしていない役半数の層に対し、口腔健康管理の重要性を啓発していくことと考えられた。

【結論】 歯周病は20歳前半に感染することが多く、自覚症状が乏しい疾患であることから、若年代から定期的な歯科受診が推奨される。今後も引き続き、浜松市歯周病検診制度の利用を普及・啓発するとともに、発券方法の検討及びより多くの市民にかかりつけ歯科医院での定期的な歯科受診を推奨していく必要がある。